

**第1回「京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）の  
一部活用に係る契約候補事業者選定委員会」開催結果**

- 1 日時 令和7年7月24日（木）午前10時～午前11時
- 2 場所 ウイングス京都 2階 セミナー室B
- 3 出席者 <選定委員会委員>五十音順  
荻野 達也（京都商工会議所 理事）  
多賀 太（関西大学文学部教授）  
辻本 尚子（不動産鑑定士、税理士）  
藤林 夏実（市民公募委員）  
横山 明江（日彰自治連合会会長）  
<傍聴者>3名（先着順）  
<記者>0社

**4 議 題**

**（1）委員長・委員長代理の選出【公開】**

委員の互選により、多賀委員を委員長に選任。

委員長に事故があるときその職務を代理する委員は、委員長の指名により、辻本委員が就任。

**（2）募集要項（案）について【一部非公開】**

承認

（委員からの主な意見）

- 隣接する御射山公園を巻き込んでイベント実施が想定されるが、飲食も加わるようなイメージか。今まで大きなイベントを催したことがないため、近隣住民からの反対が起こらないか心配している。事前の情報共有や調整をお願いしたい。（横山委員）  
⇒現在、特に飲食について提案できない旨はお示ししていない。例えばキッチンカーを用いた提案があるかもしれない。もちろん公園管理の部署への確認が必要であり、また地元のお声もあると思うので、提案の時点で詳細を聞き取り、採択後についても、事業者としっかり協議する必要があると考えている。（事務局）
- このエリアは観光客やインバウンドが多く来られると思うが、京都市民もしくは京都市内で働かれている方に向けた提案を募るという理解でよいか。（荻野委員）  
⇒男女共同参画センター、青少年活動センターをより広く市民の方に知っていただき、活用いただくためのにぎわい作りを目指しており、基本的には市民や利用者向けの提案を募ることとしている。一方で、観光客の方も多い場所ではあるため、気軽に立ち寄っていただけるような場所になれば良いと考えている。（事務局）
- 応募資格において、業種の限定はしていないという理解で良いか。テナント募集では重飲食禁止とすること等があるが、限定を付さないということであれば、構わない。テナント募集でよくある応募の仕方ということで、情報共有と受け取ってもらったらよい。（辻本委員）  
⇒業種は限定せず、公募予定である。重飲食の取扱いについて、募集要項へ追記すべきか否か検討させていただく。（事務局）  
⇒（選定委員会開催後）募集要項の基本方針に、センター利用者への配慮事項を追加記載。

**（3）審査項目及び審査基準（案）について【非公開】**

承認

以上